**大阪府依存症関連機関連携会議（平成29年４月設置）**

資料１－２

**令和５年度大阪府依存症関連機関連携会議及び各部会について**

　**大阪府における依存症の本人及び家族等への支援に関することについて協議・検討するための会議（年２回開催）**

【所管事項（設置要綱第２条）】・・・（１）依存症の本人・家族等への支援に関すること

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（２）大阪アディクションセンター（以下「ＯＡＣ」という。）に関すること

【部会（設置要綱第４条）】・・・・・専門的な事項を協議・検討するために、連携会議に部会を設置することができる

〔第１回〕　令和５年６月7日（水）　10：00～11：30　　（場所：ドーンセンター）

〔第２回〕　令和６年１月あるいは２月頃開催予定

**（１）アルコール健康障がい対策部会**

　　　　（所管事項：アルコール健康障がい対策の充実に向けた方策、大阪府アルコール健康障がい対策推進計画に関連する事項）

◆内　　　容：府アルコール健康障がい対策推進計画の進捗状況の報告・アルコール健康障がい対策推進のための方策の検討等

◆開催回数：年１～２回

**（２）薬物依存症地域支援体制推進部会**

　　　　（所管事項：薬物依存症に関する地域での支援体制の充実に向けた方策など）

◆内　　　容：薬物依存症の本人及び家族の支援にかかる課題の共有・連携体制構築の検討等

◆開催回数：年１～２回

**（３）ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会**

（所管事項：ギャンブル等依存症に関する地域での支援体制の充実に向けた方策）

|  |  |
| --- | --- |
| **日　時** | **内　容** |
| **令和５年６月７日** | 第１回　依存症関連機関連携会議（親会）開催 |
| **令和５年７月以降** | 各部会（１～２回）開催 |
| **令和６年１月～２月** | 第２回　依存症関連機関連携会議（親会）開催・部会報告 |

◆内　　　容：ギャンブル等依存症の本人及び家族の支援にかかる課題の共有・連携体制構築の検討等

◆開催回数：年１～２回